



特別規則書

2021 年 オートバックス全日本カート選手権 OK 部門 第 3 戦 第 4 戦

2021 年 全日本カート選手権 FS-125 部門 西地域 第 4 戦

2021 年 全日本カート選手権 FP-3 部門 西地域 第 4 戦

2021 年 ジュニアカート選手権 FP-Jr 部門 西地域 第 4 戦

2021 年 ジュニアカート選手権 FP-JrCadets 部門 西地域 第 4 戦

開催日：2021 年 7 月 10 日(土)・11 日(日)

主催：レーシングチームあかつき

共催：有限会社サンアイプロジェクト

2021 年 5 月 10 日発行

公 示

本選手権競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)の公認のもとに FIA 国際モータースポーツ競技規則/国際カート規則およびその付則に準拠した JAF 国内競技規則/JAF 国内カート競技規則及びその付則、2020 年日本カート選手権規定、本統一規則、および競技会特別規則に従って開催される。

第 1 章 競技会開催に関する事項

第 1 条 競技会の名称

2021 年 オートボックス全日本カート選手権 OK 部門 第 3 戦 第 4 戦

2021 年 全日本カート選手権 FS-125 部門 第 4 戦

2021 年 全日本カート選手権 FP-3 部門 第 4 戦

2021 年 ジュニアカート選手権 FP-Jr部門 第 4 戦

2021 年 ジュニアカート選手権 FP-Jr Cadets 部門 第 4 戦

第 2 条 競技種目、クラス区分と格式

1.種目:スプリントレース

2.区分・格式:【国内格式】 全日本カート選手権 OK 部門

全日本カート選手権 FS-125 部門

全日本カート選手権 FP-3 部門

【準国内格式】 ジュニアカート選手権 FP-Jr部門

ジュニアカート選手権 FP-Jr Cadets 部門

第 3 条 開催日と場所

1.開催日:2021 年 7 月 10 日(土)

参加受付・特別スポーツ走行(有料)

公式練習・タイムトライアル・予選ヒート OK 部門 第 3 戦(OK 部門のみ)

2021 年 7 月 11 日(日)

公式練習・予選ヒート・決勝ヒート

2.場所:オートパラダイス御殿場小山町大御神サーキット ハイスピードコース(右回り・1,006m 右周り)

〒410-1308 静岡県駿東郡小山町大御神 922-8

第 4 条 オーガナイザーの名称

オーガナイザー レーシングチームあかつき(RTA) / (有)サンアイプロジェクト 共催

第5条 大会組織委員会及び審査委員会

大会名誉審査委員会:饗庭喜昭

大会組織委員長:安達孝博

大会組織委員 :安達孝夫

大会組織委員 :安達千恵子

医師団長 :富田一郎

審査委員長:久保智彦(JAF 派遣)

審査委員:李 好彦(JAF 派遣)

審査委員:夏苺隆裕(組織委員会任命)

医師団員(看護師):富田辰枝

第6条 競技会競技役員

競技長:安達良三

副競技委員長:鈴木健介

副競技委員長:砂川将吾

コース委員長:野秋治久

副コース委員長:池田純司

計時委員長:長谷川浩一

副計時委員長:吉村沙良

技術委員長:山崎 勇

副技術委員長:小久保 薫

進行委員長:野秋昌彦

進行委員:清水久美子

事務局長:鈴木啓三郎

第7条 オーガナイザーの名称

レーシングチームあかつき

〒106-0047 東京都港区南麻布 4-10-21-101

有限会社サンアイプロジェクト(共催)

〒410-1308 静岡県駿東郡小山町大御神 922-8 オートパラダイス御殿場小山町大御神サーキット

第8条 レース距離

競技会名	部門	予選	2nd	決勝
全日本カート選手権	OK 部門	15 周(15,090m)	10 周(10,060m)	28 周(28,168m)
	FS-125 部門	15 周(15,090m)	10 周(10,060m)	26 周(26,156m)
	FP-3	15 周(15,090m)	10 周(10,060m)	24 周(24,144m)
ジュニアカート選手権	FP-Jr	15 周(15,090m)	10 周(10,060m)	24 周(24,144m)
	FP-Jr Cadets	15 周(15,090m)	10 周(10,060m)	18 周(18,108m)

第9条 決勝出走台数:全部門 34 台

第 2 章 競技参加に関する事項

第 10 条 参加受付

1. 受付期間

2021 年 5 月 10 日(日)～2021 年 6 月 20 日(日) 消印有効。

2. エントリーに必要なもの

・参加申込書

(ドライバーライセンスのカラーコピー(表・裏) / **競技会当日は健康自認書を必ず持参する事**)

・競技会参加に関する誓約書

・参加申込書の誓約、出場承諾書に保護者の署名及び捺印

(ドライバー又はピット要員が 20 歳未満の場合のみ)

3. エントリー用紙郵送先

〒106-0047 東京都港区南麻布4-10-21-101

レーシングチームあかつき 全日本カート選手権事務局

TEL: 03-5793-1466 / FAX: 03-6800-2291

akatsuki@kid-japan.net

4. 登録内容の変更

ドライバーおよび車両の登録内容の変更は下記の期日まで認められる。

・ドライバー: 参加受理書発送まで

・車両: 選手受付終了まで

5. 選手受付、公式車検および決勝スタート時刻

公式通知にて示す。

6. 公式通知掲示板の場所

休憩所内にある掲示板にて掲示される。

第 11 条 参加料金およびピットクルー登録料

競技会名		参加料	登録料	含まれるもの
全日本カート選手権	OK 部門	¥56,000	ピットクルー ¥3,300 / 1 名 エントラント ¥1,200 / 1 名	消費税
	FS-125 部門	¥28,000		消費税
	FP-3	¥28,000		消費税
ジュニアカート選手権	FP-Jr	¥56,000		消費税
	FP-Jr Cadets	¥56,000		デリバリーエンジン 1 基

※1)参加料金は全て下記口座にて振込のみとする。なお、振込手数料は負担とする。

振込先: 沼津信用金庫 上町(かみちよう)支店 (普通) 1193103

有限会社サンアイプロジェクト

- 1) 遅延申込の場合、予め事務局に対して連絡した場合のみ申込を受ける事がある。ただし、この場合は 6 月 23 日(水)までに全ての書類と参加料金が届いていなければならない。遅延手数料は全クラスとも 1 エントリーにつき、¥6,500 とする。

2) 受理または拒否の通知の発送日は、大会開催 2 週間前から発送当日を除き、5 日前までの消印をもって発送する。

※2)競技会へ出場されるドライバーは、傷害保険の加入が義務付けられる。ここでいう「傷害保険」は走行中の事故でも保障されることが条件となる。ピットクルー・メカニックも傷害保険加入が義務付けられる。保険加入は申し込み当日に出来ないなので、予め加入をしておく。
(保険料の振込完了と受領の確認まで効力がない。)

※3)SLO(一般社団法人カートスポーツ機構)が推進する「スポーツ安全保険」の加入が推奨。
「スポーツ安全保険」財団法人スポーツ安全協会が、東京海上日動火災株式会社を幹事会社とする損害保険会社 10 社との間に、傷害保険を一括契約する補償制度である。

第 12 条 正賞及び副賞

正賞及び副賞は以下のとおりである。その他の賞典に関しては、JAF 振興策及び JOKA スポンサー規定に準ずる。

全日本 OK 部門	1 位～3 位	正賞及び副賞
全日本 FS-125	1 位～3 位	正賞及び副賞
全日本 FP-3	1 位～3 位	正賞及び副賞
ジュニア FP-Jr	1 位～3 位	正賞及び副賞
ジュニア FP-Jr Cadets	1 位～3 位	正賞及び副賞

第 13 条 肖像権について

主催者およびこれらの指定した第三者は、参加者の写真その他の肖像、参加車両の写真、デジタル画像、音声、映像等を Web-site、報道、放送、出版等に用いることができる。

第 14 条 エントラントの代理人指名について

レース期間中、エントラントが欠席の場合は、エントラントが委任状で正式に代理人を指名し、代理人が当日委任状を持参もしくは、エントラントが事務局宛に事前に郵送(提出)する事。
(委任状は HP よりダウンロードして下さい。)

第 15 条 タイヤディストリビューション方法

今期よりレース用タイヤの購入方法が変更になります。

- 1) 本大会で使用するドライタイヤの購入先カートショップ名を参加申込書に必ず記載する事。
カートショップ以外の購入の方は、各大会事務局より購入する事。
- 2) ドライタイヤは主催者より土曜日に配布、回収・主催者が保管し、日曜日の朝に再度配布を行う。
(詳細スケジュール・配布方法については別途、公式通知で公示される。)
- 3) 購入先を指定した参加者は、購入指定先へドライタイヤの代金を支払う事。購入指定カートショップは、JKOA(日本カート選手権オーガナイザー会)よりタイヤ代の請求がなされる。入金振込とする。
- 4) 開催日 2 週間前には入金が終了され、入金確認の上、受理書とともにタイヤ引換券が配布される。大会事務局にて購入した参加者はエントリー時にタイヤ代を添えてエントリーを行う事。大会事務局から購入する各クラスのタイヤ価格(10%消費税込み)は下記の通りである。

クラス	タイヤ販売価格
全日本 FS-125 部門	¥44,000
全日本 FP-3 部門	¥34,100
ジュニア FP-Jr	¥35,200
ジュニア FP-JrCadets	¥31,900

第 16 条 エンジン再登録料・再ブリーフィング料・シャーシ再登録料

1.エンジン再登録料

2020 年全日本カート選手権統一規則 第 16 条 2 項 2)、ジュニアカート選手権第 16 条 2 項 2)により、エンジン再登録料を下記の通りとする。

2.再ブリーフィング料:¥10,000

3.シャーシ再登録料

2021 年全日本カート選手権統一規則 第 17 条、ジュニアカート選手権第 17 条により、シャーシ再登録料を下記の通りとする。

全日本	FS-125	¥2,000
	FP-3	¥2,000
ジュニア選手権	FP-Jr	¥2,000
	FP-JrCadets	¥2,000

第 17 条 大会期間中の使用燃料 / オイルについて

期間中の使用燃料は全てのクラスにおいて 2021 年 JAF 全日本/地方/ジュニアカート選手権統一規則 第 3 章、第 20 条 1 項により使用ガソリンを下記のとおり指定する。

■燃料について

1)使用する燃料は下記住所に記載されたスタンドとする。**コース内でのガソリン販売は無し**

- ・スタンド名:ENEOS (株)山崎商事 (※別紙 A)
- ・住所:静岡県駿東郡小山町用沢 88-6
- ・電話番号:(0550)78-0640
- ・営業時間:月~土 AM7:00~PM9:00・日 AM7:00~PM8:00

2)燃料には燃料の性質を変えるような装置を付れたり、添加剤を混入してはならない。

■潤滑油

市販されている当該年度の CIK-FIA 承認オイルのみとし、それ以外の添加剤の使用は一切認められない。

■燃料検査

1)2021 年 JAF 全日本/ジュニアカート選手権統一規則 第 3 章、第 20 条 3 項により、予告なく抜き打ち検査を行う場合がある。それにより違反・失格となった場合、検査費用の一切を該当するドライバーが負担しなければならない。

2)採取用として各ヒート終了時点で、タンク内に 1ℓ以上残しておかなければならない。

3)オーガナイザーは各ヒートに使用した潤滑油のサンプルの提出をドライバーに求める場合がある。この場合、エントラントは必ずその指示に従わなければならない。

第3章 競技に関する事項

イエローコーション(ニュートラリゼーション)とは？

※競技中、赤旗まではいかない判断した場合、ニュートラリゼーションが発動される。

- ・全てのコーナーポストから黄旗が振動されると同時に、SLOW ボードが提示されコース上はイエローコーションとなる。
- ・この場合、競技走行中の選手は、トップを走っているドライバーを先頭に 1 列の隊列で周回をかさねる。(解除されるまで 1 列走行が続く。)また、1 列走行中のラップも競技周回数とカウントされる。場合によっては解除されず、赤旗となる場合や競技終了になる場合もある。その時点で、規定周回数に達していれば競技は終了となる。但し、赤旗になった場合は、赤旗の対処となるので注意する事。
- ・下記図のようにニュートラリゼーション中の対応を表記しますので、円滑な競技再開に向け、各ドライバーはドライバーサイン・スピード調整・リスタートに向けてのルールを覚える事。

【ニュートラリゼーション中】



- ・走行中全車は、先頭のカーツの後ろにつき**追い越し禁止**とする。
- ・先頭のカーツは安全を考慮し、適切なスピードでの走行を義務付けるものとし、後続のカーツは出来るだけ間隔を詰めて必ず 1 列走行とする。
- ・ニュートラリゼーション中、ピットインはできるが、コースに復帰するタイミングはオフィシャルの指示に従い、**隊列の一番後ろ**に着くものとする。

【ニュートラリゼーションの解除前】



- ・各コーナーポストは**黄旗を静止指示**する事で次の周からレースが再開される事を意味する。

【ニュートラリゼーションの解除】



- ・コントロールラインで**緑旗が振られることで、レース再開**となる。
- ・ドライバーは1列をキープしたまま走行し、追い越し・加速できるのはコントロールラインを越えてからとなる。違反した場合はペナルティの対象とする。
- ・競技再開前、先頭のカートからポジション復帰禁止の目印オレンジライン手前より、加速が許される。但し、1列はコントロールラインを越えるまで継続し、追い越しは出来ないものとする。競技再開はコントロールラインを越えてからとする。
- ・コントロールライン手前から、1列隊列からはみ出し、追い越しを始めた場合、隊列違反ペナルティが課せられる。
- ・**緑旗は、先頭のカートが1周するまで全コーナーポストで振動され、イエローコーションは解除**となる。

第4章 保険金支給の規則

第14条: 負傷時の受診義務

- ・大会期間中負傷した場合、指定の病院にて診断を受けなければならない。受診していない場合、保険の適用から除外される場合がある。
- ・指定病院は第3章 指定病院とする。

第15条: 支給される保険金: 死亡・後遺障害保険金額→500万円

入院日額→3,000円

- ・死亡保険金: 傷害を被り、その直接の結果として、事故発生日からその日を含めて180日以内に死亡した場合、死亡保険金額の全額を支払われる。
※既に支払った後遺障害保険金がある場合は、死亡保険金額は支払った金額を控除した残額となる。
- ・後遺障害保険金: 後遺障害とは、治療の効果が医学上、期待されない状態であって被保険者の身体に残された状態が将来においても回復できない機能の重大な障害に至ったもの、又は身体の一部の欠損をいう。傷害を被り、その直接の結果として、事故発生日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合、後遺障害の程度に応じ、死亡・後遺障害保険金額に4%～100%の割合を乗じた額。
※保険期間を通じて合算して、死亡保険金額が限度となる。
- ・入院保険金: 傷害を被り、その直接の結果として入院した場合、入院保険金額に入院日数(実日数)を乗じた額。
※支払い対象となる「入院日数」は180日(支払限度日数)を限度とする。
- ・保険金をお支払いしない場合
 - 1) 外科手術等の医療処置(事故に伴うものを除く)。
 - 2) 被保険者や保険金受取人の故意または重大な過失によるケガ。
 - 3) けんかや自殺行為・犯罪行為によるケガ
 - 4) 無免許運転・麻薬等を使用しての運転、酒気帯び運転している間に生じたケガ。
 - 5) むちうち症、腰痛等で医学的他覚的所見のないもの。
 - 6) 地震・噴火又はこれらによる津波・核燃料物質の有害な特性、戦争、内乱、暴動によるケガ等
(テロ行為は除く)
 - 7) 放射線照射や放射線汚染など
この保険の対象となる傷害事故が発生した場合には、東京海上日動火災保険株式会社まで直ちに連絡。けがの状況や程度を書面にて30日以内に通知する事。正当な理由無く通知のない場合には、保険金が支払われない。

第 5 章 救急病院

■病院名(※別紙 B)

- ・富士小山病院(※別紙 B)
静岡県駿東郡小山町用沢 437-1 / TEL(0550)78-1200
- ・勝田脳神経外科(※別紙 C)
静岡県御殿場市北久原 196 / TEL(0550)88-0880
- ・フジ虎ノ門整形外科病院(※別紙 D)
静岡県御殿場市川島田 1067-1 / TEL(0550)89-7872

この保険の対象となる傷害事故が発生した場合には、東京海上日動火災保険株式会社まで直ちに連絡。けがの状況や程度を書面にて 30 日以内に通知する事。正当な理由無く通知のない場合には、保険金が支払われない。

A : (株)山崎商事



B

富士小山病院



C

勝田脳神経外科



D

フジ虎ノ門整形外科病院



